

【フローチャート】市民税・県民税の申告が必要？それとも不要？

※このフロー図は一般的な例です。参考としてご使用ください。

申告年度の
年で、お考
えください。

スタート

「はい」 → または「いいえ」 ■■■ の矢印にそって進んでください。

はい

1月1日現在は、鳥取市
に住んでいましたか？

いいえ

鳥取市内に事務所・事業所、また
は居住できる住宅がありますか？

はい

事業所・家屋敷課税の申告が必要な場合があります。
※市民税課へお問い合わせください。

鳥取市への市民税・県民税の申告は必要ありません。
※1月1日現在に居住の市町村へお問い合わせください。

いいえ

はい

昨年中に収入がありまし
たか？※注1

いいえ

鳥取市内に住所のある親族の扶養に
なっていますか？（年末調整や申告）

いいえ

**鳥取市への市民税・県民税の申告
が必要な場合があります。**
（無収入の申告）※注2

はい

税務署に昨年年所得の
確定申告をしますか？
またはしましたか？

はい

株式配当・株式譲渡所得があり、
その所得を所得税とは異なる課
税方式で住民税申告を選択しま
すか？
※株式配当・譲渡所得がない場
合は、「いいえ」に

いいえ

**鳥取市への市民税・県民税の申告
は必要ありません。**

いいえ

給与のみの収入でした
か？

はい

全ての勤務先から鳥取市へ「給与支
払報告書」が提出されていますか？
（勤務先の担当者に確認してくだ
さい）※注3

はい

**鳥取市へ市民税・県民税の申告が
必要です。**
ただし、所得額等によっては税務署
への「確定申告」が必要な場合もあ
ります。

いいえ

いいえ

公的年金の収入があり、その合計額は
400万円を超えましたか？または外国の
法令に基づく公的年金等を受け取って
いましたか？

※外国の法令に基づく年金を受給している場合、
確定申告が必要です。

はい

**税務署への確定申告が必要
です。**

いいえ

公的年金のみの収入
でしたか？

いいえ

公的年金以外の所得（給与、営業、
農業、漁業、不動産、個人年金、報
酬）の合計が20万円を超えますか？
※注4

いいえ

**鳥取市へ市民税・県民税の申告が
必要です。**

はい

全ての所得の合計額から所
得控除を差し引いた残額が
ありますか？

はい

いいえ

日本年金機構等から鳥取市へ「年金支払報告書」が提出されますので、
市民税・県民税の申告は必要ありません。

ただし、下記の①または②にあてはまる人で扶養控除や社会保険料控
除等の控除申告をすると有利になる場合があります。

①65歳以上（1月1日現在）で公的年金収入が151万5千円超の人。

②65歳未満（1月1日現在）で公的年金収入が101万5千円超の人。

また、公的年金等の受給者の扶養親族等申告書に扶養親族として
記載された方を他の方の扶養親族に変更する場合には、
その方を扶養親族から除外する申告が必要です。

注1：雇用保険、労災保険、障害年金及び遺
族年金は課税対象の収入となりません。

注2：収入がなかった人の記載欄を記入し申
告してください。申告をしない場合は
諸手続（児童扶養手当、国保料軽減、
所得証明発行ほか）に支障となる場合
があります。

注3：勤務先で年末調整がされていない場合
は、確定申告することにより所得税の
還付がある場合があります。

給与を2ヶ所以上から受けていて、年
末調整をされなかった給与の収入額と
各種の所得金額（給与所得、退職所得
を除く）との合計額が20万円を越え
る人は確定申告が必要です。

注4：給与以外の所得が公的年金の場合、鳥
取市への市民税・県民税の申告は必要
ありません。ただし、所得金額等によ
っては税務署への「確定申告」が必
要な場合があります。

注5：給与以外の所得が公的年金の場合、鳥
取市への市民税・県民税の申告は必要
ありません。ただし、所得金額等によ
っては税務署への「確定申告」が必
要な場合があります。

注6：給与以外の所得が公的年金の場合、鳥
取市への市民税・県民税の申告は必要
ありません。ただし、所得金額等によ
っては税務署への「確定申告」が必
要な場合があります。

注7：給与以外の所得が公的年金の場合、鳥
取市への市民税・県民税の申告は必要
ありません。ただし、所得金額等によ
っては税務署への「確定申告」が必
要な場合があります。

注8：給与以外の所得が公的年金の場合、鳥
取市への市民税・県民税の申告は必要
ありません。ただし、所得金額等によ
っては税務署への「確定申告」が必
要な場合があります。

注9：給与以外の所得が公的年金の場合、鳥
取市への市民税・県民税の申告は必要
ありません。ただし、所得金額等によ
っては税務署への「確定申告」が必
要な場合があります。

注10：給与以外の所得が公的年金の場合、鳥
取市への市民税・県民税の申告は必要
ありません。ただし、所得金額等によ
っては税務署への「確定申告」が必
要な場合があります。

注11：給与以外の所得が公的年金の場合、鳥
取市への市民税・県民税の申告は必要
ありません。ただし、所得金額等によ
っては税務署への「確定申告」が必
要な場合があります。

注12：給与以外の所得が公的年金の場合、鳥
取市への市民税・県民税の申告は必要
ありません。ただし、所得金額等によ
っては税務署への「確定申告」が必
要な場合があります。

注13：給与以外の所得が公的年金の場合、鳥
取市への市民税・県民税の申告は必要
ありません。ただし、所得金額等によ
っては税務署への「確定申告」が必
要な場合があります。

注14：給与以外の所得が公的年金の場合、鳥
取市への市民税・県民税の申告は必要
ありません。ただし、所得金額等によ
っては税務署への「確定申告」が必
要な場合があります。

注15：給与以外の所得が公的年金の場合、鳥
取市への市民税・県民税の申告は必要
ありません。ただし、所得金額等によ
っては税務署への「確定申告」が必
要な場合があります。

注16：給与以外の所得が公的年金の場合、鳥
取市への市民税・県民税の申告は必要
ありません。ただし、所得金額等によ
っては税務署への「確定申告」が必
要な場合があります。

注17：給与以外の所得が公的年金の場合、鳥
取市への市民税・県民税の申告は必要
ありません。ただし、所得金額等によ
っては税務署への「確定申告」が必
要な場合があります。

注18：給与以外の所得が公的年金の場合、鳥
取市への市民税・県民税の申告は必要
ありません。ただし、所得金額等によ
っては税務署への「確定申告」が必
要な場合があります。

注19：給与以外の所得が公的年金の場合、鳥
取市への市民税・県民税の申告は必要
ありません。ただし、所得金額等によ
っては税務署への「確定申告」が必
要な場合があります。

注20：給与以外の所得が公的年金の場合、鳥
取市への市民税・県民税の申告は必要
ありません。ただし、所得金額等によ
っては税務署への「確定申告」が必
要な場合があります。

注21：給与以外の所得が公的年金の場合、鳥
取市への市民税・県民税の申告は必要
ありません。ただし、所得金額等によ
っては税務署への「確定申告」が必
要な場合があります。

注22：給与以外の所得が公的年金の場合、鳥
取市への市民税・県民税の申告は必要
ありません。ただし、所得金額等によ
っては税務署への「確定申告」が必
要な場合があります。

注23：給与以外の所得が公的年金の場合、鳥
取市への市民税・県民税の申告は必要
ありません。ただし、所得金額等によ
っては税務署への「確定申告」が必
要な場合があります。

注24：給与以外の所得が公的年金の場合、鳥
取市への市民税・県民税の申告は必要
ありません。ただし、所得金額等によ
っては税務署への「確定申告」が必
要な場合があります。

注25：給与以外の所得が公的年金の場合、鳥
取市への市民税・県民税の申告は必要
ありません。ただし、所得金額等によ
っては税務署への「確定申告」が必
要な場合があります。

事業所得（農業など）のある人へ

事前に収入と経費をまとめた「収支内訳書」を作成してください。

医療費控除を申告される人へ

事前に医療を受けた人、病院・薬局ごとに医療費を集計してくだ
さい。